



5月の乳幼児健康診査

健康診査を受ける時期は、子どもの「発達の節目」といわれる重要な時期です。身体的にも、精神的にも健やかに成長していることを確認するとともに、子育ての悩みを解消し、育児を振り返る機会としてご利用ください。

場所 くすのきセンター1階
受付時間 12:45～14:00

- 対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
- 該当月に来られない場合は、ご連絡ください。

※個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。
※幼児健診(1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月)は、仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。
※2歳6か月児健診は、問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。
※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

健診名	実施日	対象
4か月児	19日(火)	2020年 1月 1日～ 1月 15日生
	26日(火)	2020年 1月 16日～ 1月 31日生
10か月児	13日(水)	2019年 7月 1日～ 7月 15日生
	20日(水)	2019年 7月 16日～ 7月 31日生
1歳6か月児	15日(金)	2018年 10月 1日～ 10月 15日生
	22日(金)	2018年 10月 16日～ 10月 31日生
2歳6か月児	14日(木)	2017年 10月 1日～ 10月 15日生
	21日(木)	2017年 10月 16日～ 10月 31日生
3歳6か月児	11日(月)	2016年 10月 1日～ 10月 15日生
	18日(月)	2016年 10月 16日～ 10月 31日生

「健康だより」は、次号以降、毎月1日号に掲載する予定です。乳幼児健康診査の実施日など、ご確認の際はご注意ください。

＜お詫びと訂正＞

広報ひこね4月1日号の23ページ「風しんの追加的対策」の記事で、「令和4年度までの3年間に限り」とあるのは、正しくは「令和3年度までの3年間に限り」でした。お詫びして訂正します。



乳幼児個別相談

子育て・離乳食に関する相談に保健師、栄養士が応じます。

日時 5月12日(火)・同28日(木)
9:30～11:00

場所 くすのきセンター1階

持ち物 母子健康手帳

※栄養士に相談できる日は、5月28日(木)です。

..... < 広告欄 >

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申・問 シティプロモーション推進課広報係
☎30-6103 FAX 22-1398

広報ひこねへの広告を募集しています

掲載料 1枠 3万円(1号あたり)
大きさ 縦 45.5mm 横 86mm
申込締切 原則、発行日の1か月前
※ホームページのバナー広告も募集中です。詳しくはお問い合わせください。
申・問 シティプロモーション推進課広報係
☎30-6103 FAX 22-1398



定期予防接種

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけ、発病を予防するために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書をよく読んで接種を受けてください。

対象 接種当日、彦根市に住民登録のある人

実施方法 予約制(指定医療機関に直接お申し込みください)
※指定医療機関は、個人に送付している案内や彦根市ホームページなどでご確認ください。

接種費用 無料

※対象年齢内に接種できなかった場合は有料です。

予防接種名	対象年齢	回数・望ましい間隔
BCG	1歳を迎える日の前日まで	1回接種
Hib(ヒブ)感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から5歳を迎える日の前日まで	1回から4回接種 (接種開始月年齢により異なります。対象月齢になったら、すぐに接種しましょう)
B型肝炎	1歳を迎える日の前日まで	3回接種 【2回目】1回目の接種から27日以上間隔をあける 【3回目】1回目の接種から139日(約20週)以上間隔をあける
四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	1期初回	生後3か月から7歳6か月を迎える日の前日まで
	1期追加	
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)
麻しん・風しん(MR)混合	1期	1歳から2歳を迎える日の前日まで
	2期	就学前1年間(保育園・幼稚園の年長に相当する期間)
水痘(みずぼうそう)	初回	1歳から3歳を迎える日の前日まで
	追加	
日本脳炎 <small>※特例措置があります。詳しくは彦根市ホームページをご確認ください。</small>	1期初回	3歳から7歳6か月を迎える日の前日まで (事前に申し出があれば、生後6ヶ月から可能)
	1期追加	
	2期	小学4年生(9歳以上13歳未満)
ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防)	ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種は、現在、積極的な推奨が差し控えられています。小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女性	
高齢者の肺炎球菌感染症	接種当日、彦根市に住民登録があり、23価肺炎球菌ワクチンを接種したことがない次の年齢になる人 ①今年度65、70、75、80、85、90、95、100歳になる。 ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する(身体障害者手帳1級相当)。 ※対象者には、4月上旬に個別に通知しています。	

▶日本脳炎の予防接種について

海外渡航などの理由で、早期に受けたい場合は、健康推進課に相談してください。生後6か月から接種を受けることができます。

▶市外の医療機関(県内)で接種を希望する場合

「滋賀県予防接種広域化事業」により、市外(県内)で予防接種を受ける場合は、事前に健康推進課で申請が必要です(申請がないと接種できません)。